

瑞浪都市計画第一種市街地再開発事業の決定（瑞浪市決定）

都市計画瑞浪駅南地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名称		瑞浪駅南地区第一種市街地再開発事業						
施行地区面積		約 0.9ha						
公共施設の 配置及び規模	道路	種別	名称		幅員	延長	備考	
		幹線道路	都市計画道路 3・5・4 号 本町線		12m	約180m	未整備	
			都市計画道路 3・5・4 号 本町線（駅前広場）		—	—	駅前広場 面積約 1,500 m ²	
			都市計画道路 3・5・11 号 公園線		20m	約20m	整備済	
	公園及 び緑地	種別	名称		面積	備考		
		—	—		—	—		
	下水道		公共下水道整備済					
	その他の 公共施設		—					
建築物の整備 に関する計画	街区番号	建築物		敷地面積に対する		主要用途	(参考) 高度利用地 区の 制限内容	備考
		建築面積	延べ面積	建築面積の 割合	建築物の 延べ面積 の割合			
	6	約1,000m ²	約2,400m ²	約8/10	約20/10	店舗 公益施設	最高限度 容積率 50/10 建ぺい率 8/10	
	9	約1,200m ²	約4,700m ²	約7/10	約31/10	屋内広場 駐車場 店舗		
	10	約1,200m ²	約7,900m ²	約5/10	約31/10	住宅 店舗 公益施設		
建築敷地 の整備	街区番号	建築敷地面積			整備計画			
	6	約1,200m ²			—			
	9	約1,500m ²						
	10	約2,600m ²						
住宅建設の 目標	街区番号	戸 数	面 積		備 考			
	10	約110戸	約7,800m ²		—			

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理由

瑞浪駅南地区において、瑞浪市随一の中心市街地として再生するため、マンションや店舗をはじめ必要な公共公益施設を整備し、生活利便性の向上を図ります。